

長野県における施設の使用制限等対象施設一覧表（4月28日更新版）

「対象外」の施設は、問合せの多い施設を例示したものです。

① 遊興施設、運動・遊技施設、劇場等の使用停止又は催物の開催の停止要請

種類	施設	休止要請	備考(注意事項等)
遊興施設等	キャバレー	対象	【要請内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 (=休業要請)
	ナイトクラブ	対象	
	ダンスホール	対象	
	スナック	対象	
	バー	対象	
	ダーツバー	対象	
	パブ	対象	
	性風俗店	対象	
	アダルトショップ	対象	
	ネットカフェ	対象	
	漫画喫茶	対象	
	カラオケボックス	対象	
	射的場	対象	
	ライブハウス	対象	
デリバリーヘルス	対象外	使用を制限する施設がないため。	
運動、遊技施設	体育館	対象	【要請内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 (=休業要請)
	屋内・屋外水泳場	対象	
	ボウリング場	対象	
	スポーツクラブなどの運動施設	対象	
	マージャン店	対象	
	パチンコ屋	対象	
	ゲームセンターなどの遊技場	対象	
	スケート場	対象	
	柔剣道場	対象	
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	対象	
	ゴルフ練習場(※1)	対象外	
	バッティング練習場(※1)	対象外	
	陸上競技場(※2)	対象外	
	野球場(※2)	対象外	
	テニスコート(※2)	対象外	
	サッカー場(※2)	対象外	
	フットサル場(※1、※2)	対象外	
弓道場(※1)	対象外		
		※1 屋内施設は、使用停止の要請の対象とする。	
		※2 観客席部分については、使用停止の要請の対象とする。	

種類	施設	休止要請	備考(注意事項等)
劇場等	劇場	対象	【要請内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 (=休業要請)
	観覧場	対象	
	映画館	対象	
	演芸場	対象	
	プラネタリウム	対象	

② 運営する施設に対しては適切な感染防止策の徹底を要請

種類	施設	休止要請	備考(注意事項等)
集会・展示施設 (主として観光客 を対象とする施 設)	神社	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の徹底を要 請
	寺社	対象外	
	教会	対象外	
商業施設	ペットショップ(ペットフード売り場を除く)	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の徹底を要 請
	ペット美容室(トリミング)	対象外	
	宝石類や金銀の販売店	対象外	
	住宅展示場(集客活動を行い、来場を促すもの)	対象外	
	古物商(質屋を除く。)	対象外	
	金券ショップ	対象外	
	古本屋	対象外	
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	対象外	
	囲碁・将棋盤店	対象外	
	DVD/ビデオショップ	対象外	
	DVD/ビデオレンタル	対象外	
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	対象外	
	ゴルフショップ	対象外	
	土産物屋	対象外	
	旅行代理店(店舗)	対象外	
	アイドルグッズ専門店	対象外	
	ネイルサロン	対象外	
	まつ毛エクステンション	対象外	
	スーパー銭湯	対象外	
	岩盤浴	対象外	
	サウナ	対象外	
	整体院	対象外	
	エステサロン	対象外	
	日焼けサロン	対象外	
	脱毛サロン	対象外	
	写真屋	対象外	
フォトスタジオ	対象外		
美術品販売	対象外		
展望室	対象外		

種類	施設	休止要請	備考(注意事項等)
文教施設	幼稚園	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の徹底を要請
	小学校	対象外	
	中学校	対象外	
	義務教育学校	対象外	
	高等学校	対象外	
	高等専修学校	対象外	
	高等専門学校	対象外	
	中等教育学校	対象外	
	特別支援学校	対象外	
大学・学習塾等	大学	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の徹底を要請
	専修学校(高等専修学校を除く)	対象外	
	各種学校	対象外	
	自動車教習所	対象外	
	学習塾	対象外	
	日本語学校・外国語学校	対象外	
	インターナショナルスクール	対象外	
	英会話教室	対象外	
	音楽教室	対象外	
	囲碁・将棋教室	対象外	
	生け花・茶道・書道・絵画教室	対象外	
	そろばん教室	対象外	
	バレエ教室	対象外	
	体操教室	対象外	
	オンライン授業	対象外	
家庭教師	対象外		
社会福祉施設等	保育所等(幼保連携型認定こども園を含む)	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の徹底を要請
	放課後児童クラブ	対象外	
	障害児通所支援事業所	対象外	
	上記以外の児童福祉法関係の施設	対象外	
	通所介護その他これらに類する通所又は短期間の入所により利用される福祉サービスを提供する施設(通所又は短期間の入所の用に供する部分に限る。)	対象外	
	保健医療サービス提供施設(通所又は短期間の入所の用に供する部分に限る。)	対象外	
	障害福祉サービス等事業所	対象外	
	老人福祉法・介護保険法関係の施設	対象外	
	婦人保護施設	対象外	
	その他の社会福祉施設	対象外	

種類	施設	休止要請	備考(注意事項等)
医療施設	病院	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の徹底を要請
	診療所	対象外	
	歯科	対象外	
	薬局	対象外	
	鍼灸・マッサージ	対象外	
	整骨院	対象外	
	柔道整復	対象外	
生活必需物資 販売施設	卸売市場	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の徹底を要請
	食料品売り場(移動販売店を含む)	対象外	
	百貨店における生活必需品売り場	対象外	
	ホームセンターにおける生活必需品売り場	対象外	
	スーパーマーケット	対象外	
	コンビニエンスストア	対象外	
	ショッピングモールにおける生活必需品売り場	対象外	
	ガソリンスタンド	対象外	
	靴屋	対象外	
	衣料品店	対象外	
	雑貨屋	対象外	
	文房具屋	対象外	
	酒屋	対象外	
住宅施設	共同住宅	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の徹底を要請 (※1:観光目的の場合は、休業 の検討を依頼)
	寄宿舎	対象外	
	下宿	対象外	
	カプセルホテル(※1)	対象外	
	ラブホテル(※1)	対象外	
	ウィークリーマンション	対象外	
交通機関等	バス	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の徹底を要請
	タクシー	対象外	
	レンタカー	対象外	
	鉄道	対象外	
	船舶	対象外	
	航空機	対象外	
	物流サービス(宅配等)	対象外	

種類	施設	休止要請	備考(注意事項等)
工場等	工場	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の徹底を要請
	作業場	対象外	
金融機関・ 官公署等	銀行	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の徹底を要請
	証券会社	対象外	
	保険代理店	対象外	
	官公署	対象外	
	事務所	対象外	
	消費者金融	対象外	
	ATM	対象外	
その他	メディア	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の徹底を要請 ※2物価統制令の対象となるもの
	葬儀場・火葬場	対象外	
	銭湯(公衆浴場)(※2)	対象外	
	質屋	対象外	
	獣医	対象外	
	ランドリー	対象外	
	ごみ処理関係	対象外	
	理髪店	対象外	
	美容院	対象外	
	貸倉庫	対象外	
	郵便局	対象外	
	貸衣装屋	対象外	
	不動産屋	対象外	
	結婚式場	対象外	
	ペットホテル	対象外	
	たばこ屋(たばこ専門店)	対象外	
	ブライダルショップ	対象外	
	本屋	対象外	
	自転車屋	対象外	
	家電販売店	対象外	
	園芸用品店	対象外	
	修理店(時計、靴、洋服等)	対象外	
	鍵屋	対象外	
	100円ショップ	対象外	
	駅売店	対象外	
	家具屋	対象外	
	自動車販売店、カー用品	対象外	
	花屋	対象外	
	クリーニング店	対象外	

③ 食事提供施設について営業時間の短縮等を要請

種類	施設	休止要請	備考(注意事項等)
食事提供施設	飲食店	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の徹底を要請及び営業時間の短縮を要請 営業時間の短縮については、夜8時から翌朝5時までの間の営業自粛及び、酒類の提供は夜7時までとすることを要請(宅配・テイクアウトを除く)
	料理店	対象外	
	喫茶店	対象外	
	和菓子・洋菓子店	対象外	
	居酒屋	対象外	

県外から人を呼び込む観光・宿泊施設等に対して休業等の検討を依頼

種類	施設	協力依頼	備考(注意事項等)
集会・展示施設 (主として観光客 を対象とする施 設)	文化ホール	対象	【依頼内容】 休業の検討及び適切な感染防止 対策の徹底を依頼
	博物館	対象	
	美術館	対象	
	科学館	対象	
	記念館	対象	
	水族館	対象	
	動物園	対象	
	植物園	対象	
観光・宿泊施設等 (主として観光客 を対象とする施 設)	テーマパーク	対象	【依頼内容】 休業の検討及び適切な感染防止 対策の徹底を依頼 ※ホテル・旅館等宿泊施設におけ る、主にビジネス利用の施設に対 しては、法第24条第9項に基づ く、 適切な 感染防止対策の徹底を要 請
	遊園地	対象	
	ゴルフ場	対象	
	体験施設(陶芸、ガラス工芸、キャンプ場な ど)	対象	
	日帰り温泉施設	対象	
	ホテル・旅館※(主にビジネス利用の施設を除く)	対象	
	簡易宿所(山小屋含む)、民泊	対象	